

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年4月23日 提出

評価機関	名 称	あおもり第三者評価機関
	所 在 地	五所川原市太刀打字早蕨115-6
	事業所との契約日	平成19年1月19日
	評価実施期間	平成19年1月19日～平成19年2月28日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年3月30日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	西田沢保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 吉崎 富子	開設年月日	昭和 48年 4月 1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 清友会	定員	60人	利用人数	74人
所在地	(〒038-0057) 青森市大字西田沢字沖津26				
連絡先電話	017-788-1251	FAX	017-763-2188		
ホームページアドレス	http://www.seiyu-kai.jp/ (社会福祉法人 清友会 ホームページ)				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事			
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 一時保育 ◎ 障害児保育事業 ◎ 年末特別保育 ◎ 老人福祉施設訪問等世代間交流事業 ◎ 地域における異年齢児交流事業 		デイサービスセンター外ヶ浜との交流 (毎月) 小学生夏休み・冬休み保育 お誕生会 (毎月) 親子遠足七夕 子供の日 夏祭り (お泊り保育) 運動会 鼓笛フェスティバルでの発表 (青森文化会館) お月見焼き芋会 お遊戯会 クリスマス会 餅つき 豆まき ひな祭り 敬老会 白鳥見学 施設訪問 (老人・障害) 保育参観 (年3回) 避難訓練 (毎月) 奥内小学校地引網会			
居室の概要		居室以外の施設設備の概要			
		不審者対策として園内4ヶ所、園外に4ヶ所防犯カメラを設置している。			
職員の配置					
	職種	人数	職種	人数	
	園長	1名	(非常勤) 保育士	4名	
	主任保育士	1名	// 給食	1名	
	保育士	6名	// 運転手	1名	
	給食	1名	計	6名	
	事務	1名			
	用務	1名	嘱託医 (内科)	1名	
	計	11名	// (歯科)	1名	

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

園の重点活動として、外部の講師による英語指導（週1回）、書道（月2回 5歳児）、希望者へのスイミング指導（週1回3～5歳児）を始め、鼓笛指導（月1回 4～5歳）では発表会（鼓笛フェスティバル年1回青森文化会館）を行い、その成果を学芸発表会、施設訪問へとつなげている。また、年間を通して、季節の伝統的な行事に加え、多彩な行事・活動が組まれている。特にディサービスセンター外ヶ浜との交流会（月1回）、老人・障害者施設訪問、その他老人との交流会など、地域との交流、世代間交流が組まれているほか、小学生低学年を対象に夏休み・冬休み保育等の異年齢交流を実践している。

保護者の意向への配慮は、年3回の保育参観や連絡帳、送迎時の話し合い等で自由に発言する機会が確保されている。人事管理の体制は、人事管理の基本的な考え方に基づき、有資格職員の配置や職務分担表で明確にしている。法人が経営する保育所間で定期的に人事異動が実施されているほか、子育ての経験のある保育士を雇用する等の工夫をしている。

◎ 特に改善を求められる点

理念が明文化されていないため、保育所の使命や目指す方向、考え方を盛り込んだ理念を作成し明文化することが望まれます。その上で地域住民や関係機関に向けた広報誌やパンフレット、ホームページ等への掲載に取り組み、理念や基本方針を明確にするだけでなく、保育園の活動を積極的に発信することが望まれます。また、園だよりが各組から同じような内容で3種類作成され、配布先が保護者中心となっているため、広報誌としても活用できるように工夫してはいかがでしょうか。理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が望まれます。

業界団体への加入や関係機関、関係団体の会議・研修等に参加することで情報を収集し、それをもとにコストの分析を行い経営改善に取り組んでいるが、外部監査の実施や公認会計士の指導・助言による経営改善に向けた更なる取り組みが望まれます。また、人事考課が客観的な基準で行われていないため、今後の取り組みが期待されます。サービス実施における管理上の記録や保育実践上の記録は適切に行われているが、情報開示の規程が定められていないため、整備が望まれます。実習生の受け入れにおいては、意義や方針を明文化することが期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けてみて、今求められる保育所の姿や保育の基本的な姿勢など、施設の当事者では気づかない点など、適切に対応して頂きありがとうございました。

今後、保育園のあるべき姿や社会的な役割、使命感を通して、良い点、改善の必要な点、職員一人ひとり初心に帰って取り組んでいきたいと思えます。また、保護者の方々の意見も、とても参考になりました。

最後に、第三者側の立場からいろいろ御指導頂き、職員全員これからも一層努力し、努めたいと思えます。どうもありがとうございました。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	法人・保育所の理念は明文化されていないが、保育計画に保育の目標が掲載されており、会議やミーティングで周知が図られている。保護者に対しては、入園のしおり等に載せて配布し周知を図っている。地域・関係機関への周知の面で十分ではないことから、地域住民や関係機関への周知の方法としてホームページの他広報誌・パンフレット等に掲載し積極的に発信することが期待されます。
	2 計画の策定	事業計画書は行事計画が主な内容となっており、保育所運営のための事業計画の具体的な内容が十分ではない。理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が望まれます。行事計画については、職員が参加して立てられており、毎年見直しが行われ次年度に反映している。保護者には、年度初めの懇談会で年間行事予定表を配布している他、保育園だよりに掲載して周知を図っている。職員に対しては、職員会議やミーティングの場で周知が図られている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長の役割と責任は、職務分担表で明確にしている。自己評価を実施しているが、結果等の情報は職員との共有化が図られていない。保育所の運営にあたり保育サービスの質の向上、環境の整備、経営や業務の効率化と改善に向け取り組むためにも、職員会議・ミーティング等の場で職員との協力関係を構築し、リーダーシップを発揮することが望まれます。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	地域での園児数の変化や特徴等は、夏休み・冬休み小学生保育、地域の学校や福祉施設等との交流により概ね把握している。業界団体への加入や関係機関・関係団体の会議、研修に参加することにより情報を収集し、在園児の推移等からコスト分析を行い経営改善の取り組みを行っている。外部監査の実施や、公認会計士の指導・助言による経営改善に向けた更なる取り組みが望まれます。
	2 人材の確保・養成	人事管理の基本的な考え方にに基づき、有資格職員の配置等を含め必要な人材や人員は職務分担表で明確にしている。人事異動も法人が経営する保育園の間で定期的実施されている。年次休暇等の改善が十分ではない面もあるが、職員の就業状況や意向は十分把握されている。人事考課が客観的な基準で行われていないことや職員一人ひとりの教育・研修計画が策定されていないことは、今後の取り組みに期待したい点である。実習生の受け入れについては、その意義や方針を明文化し、積極的に受け入れてゆくことが期待されます。
	3 安全管理	園長の責任の下、職員一丸となって安全管理に取り組んでいる。事故発生対応マニュアルも整備され、職員会議やミーティング等の場でその都度話し合われている。インシデント・アクシデントを報告書に残し、発生要因の分析や未然防止策の検討を行うとともに、チェックリストを作成し活用することでさらに充実するものと思われる。
	4 地域との交流と連携	夏休み・冬休み小学生保育、老人福祉施設との交流、老人・障害者施設の訪問等、積極的に地域との交流・世代間交流・異年齢児交流を行っている。子育て情報の地域への提供、パンフレット・要覧の配布、地域を対象にした講演会の開催等による情報提供が行われていないため、今後期待されます。園だよりが各組から同じような内容で作成されており、配布先は保護者が中心となっているため、広報誌としても活用できるように工夫してみてもいいのではないでしょうか。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	登園の際や連絡帳、年3回の保育参観、保護者懇談会、苦情解決の仕組み等のあらゆる機会を捉えて保護者の意向を聞くように取り組んでいる。把握した保護者の意向は、職員会議やミーティング等で園長も交え話し合われている。ただし、苦情解決については、利用されていないため、保護者に積極的に発信し、使い勝手の良い仕組みにすることが必要と思われる。個人情報保護、プライバシー保護については、基本方針・就業規則に盛り込まれており、日々実践されています。
	2 サービスの質の確保	定期的に評価を行う仕組みとしては整備されていないが、さまざまな場面で拾い上げられた課題は、職員会議・ミーティング等で話され改善が図られている。保育実践においては、標準的な実施方法に基づいて行われており（指導計画・ケース記録等により文書化）、管理上の記録や保育実践上の記録も適切に行われている。記録の情報開示の規程が整備されていないため、今後期待されます。利用者の状況については、職員会議・ミーティングの場で必要に応じて話し合われており、職員間で共有されている。
	3 サービスの開始・継続	今年度、法人のホームページが開設され、そこで保育園を紹介しているが、理念や基本方針は掲載されていなく、保育サービスを紹介した資料を公共施設等に置く等の地域に向けた取り組みも十分とは言えない。見学や体験利用の希望があれば受け入れをしている。卒園児童に対しては在園時の記録を持たせ、卒園後の相談にも随時応じているが、転所に際しては、特に取り組んでいない。転所の際の引継ぎ記録票の作成と卒園後の相談の案内文書等を作成することで、保護者の安心と信頼感等サービスの質の向上に資するものと思われる。

評価対象Ⅲ	4 サービス計画の策定	<p>児童票の様式に沿って子供の家庭状況や発育歴、病気、予防接種、検診、保育園に対する要望事項等が具体的に把握されている。これらを基に、担当者によって個々に指導計画（月案・週案）が策定され、園長・主任が確認し、保育実践が進められている。月案・週案の評価・見直しも定期的に行われている。</p>
-------	-------------	--

福祉サービス 内容評価 (保育所A)	1 子供の発達援助	<p>年間を通して季節の行事に加え、多彩な行事が組まれている。また、希望者にはスイミング指導（週1回3～5歳）が実践され好評を得ている他、鼓笛指導と発表会を実施し、その成果を学芸発表会や施設訪問へとつなげている。卒園までにさまざまな表現活動をその年齢ごとに実践しており、英語指導、書道も積極的に実践されている。1日の中で一斉保育の時間があり、異年齢時交流ができるように組まれている。また、夏・冬休みに卒園児童（小学生）を中心に受け入れ、交流を図る等の配慮がある。当番活動にも配慮している。</p>
	2 子育て支援	<p>登園の際や連絡帳、年3回の保育参観、保護者懇談会等のあらゆる機会を捉えて保護者の意向を聞くように取り組んでいる。特に連絡帳は丁寧に記載されており、家族の疑問等についてもしっかり答えている。懇談会の記録がある他、連絡帳や経過記録等にも状況に応じて記録されている。児童虐待のマニュアルが整備され、関係機関との連携もその都度図られており、照会、通告に当たっての連絡先が明示され職員に周知されている。一時保育においては、個々の園児に対し細かいところまで把握しており、適切に実施している。</p>
	3 安全事故防止	<p>衛生管理マニュアルに基づき適切に実施されている。食中毒マニュアルが整備されており、職員に周知されている。安全・事故防止における具体的な取り組みが行われているが十分とは言えず、チェックリストも整備されていないため、ヒヤリハットやアクシデントを報告書にして残し、発生要因の分析や未然防止策の検討に活用することが望まれます。マニュアルは整備されていないが、不審者を想定した避難訓練が行われており職員も周知している。</p>
	4 子供の発達・生活援助	<p>虐待が疑われる子供の早期発見に努めると同時に、その情報が責任者である園長まで速やかに届く体制になっている。また、児童相談所などの関係機関に照会・通告する体制も整備されている。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		第三者評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a ・ b ・ c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a ・ b ・ c
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a ・ b ・ c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a ・ b ・ c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	a ・ b ・ c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a ・ b ・ c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓐ・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓐ・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・Ⓐ・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓐ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・Ⓒ
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・Ⓒ
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓐ・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓒ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓒ・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・Ⓒ・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓒ・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓒ・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓒ・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	(a) ・ b ・ c

福祉サービス内容評価・保育所版		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a・Ⓑ・c

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c